

商品概要説明書

スーパー定期<複利型>

(平成23年4月1日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	・自由金利型定期貯金(M型) <複利型> 〔愛称：預入金額300万円未満…スーパー定期 預入金額300万円以上…スーパー定期300〕
2. 販売対象	・個人のみ
3. 期間	・定型方式 3年、4年、5年 ・期日指定方式 3年超5年未満 ・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1,000円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。 ・自動継続後の場合は、原則としてこの定期貯金の自動継続時の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算。 ・20%(国税15%、地方税5%)の分離課税。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。
7. 手数料	—
8. 付加できる 特約事項	・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) ・マル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。

<p>9. 中途解約時の取扱い</p>	<p>・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により6か月毎の複利計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>(1) 3年ものの定型方式</p> <table border="0"> <tr> <td>①預入期間が6か月未満の場合</td> <td>解約日における普通貯金利率</td> </tr> <tr> <td>②預入期間が6か月以上1年未満の場合</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>③預入期間が1年以上1年6か月未満の場合</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>④預入期間が1年6か月以上2年未満の場合</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>⑤預入期間が2年以上の場合</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </table> <p>(2) 4年ものの定型方式および3年超4年未満の期日指定方式</p> <table border="0"> <tr> <td>①預入期間が6か月未満の場合</td> <td>解約日における普通貯金利率</td> </tr> <tr> <td>②預入期間が6か月以上1年未満の場合</td> <td>約定利率×10%または解約日における普通貯金利率のうち、いずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>③預入期間が1年以上2年未満の場合</td> <td>約定利率×20%または解約日における普通貯金利率のうち、いずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>④預入期間が2年以上3年未満の場合</td> <td>約定利率×30%</td> </tr> <tr> <td>⑤預入期間が3年以上の場合</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> </table> <p>(3) 5年ものの定型方式および4年超5年未満の期日指定方式</p> <table border="0"> <tr> <td>①預入期間が6か月未満の場合</td> <td>解約日における普通貯金利率</td> </tr> <tr> <td>②預入期間が6か月以上2年未満の場合</td> <td>約定利率×10%または解約日における普通貯金利率のうち、いずれか低い利率</td> </tr> <tr> <td>③預入期間が2年以上3年未満の場合</td> <td>約定利率×20%</td> </tr> <tr> <td>④預入期間が3年以上4年未満の場合</td> <td>約定利率×30%</td> </tr> <tr> <td>⑤預入期間が4年以上の場合</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </table>	①預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通貯金利率	②預入期間が6か月以上1年未満の場合	約定利率×40%	③預入期間が1年以上1年6か月未満の場合	約定利率×50%	④預入期間が1年6か月以上2年未満の場合	約定利率×60%	⑤預入期間が2年以上の場合	約定利率×70%	①預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通貯金利率	②預入期間が6か月以上1年未満の場合	約定利率×10%または解約日における普通貯金利率のうち、いずれか低い利率	③預入期間が1年以上2年未満の場合	約定利率×20%または解約日における普通貯金利率のうち、いずれか低い利率	④預入期間が2年以上3年未満の場合	約定利率×30%	⑤預入期間が3年以上の場合	約定利率×60%	①預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通貯金利率	②預入期間が6か月以上2年未満の場合	約定利率×10%または解約日における普通貯金利率のうち、いずれか低い利率	③預入期間が2年以上3年未満の場合	約定利率×20%	④預入期間が3年以上4年未満の場合	約定利率×30%	⑤預入期間が4年以上の場合	約定利率×70%
①預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通貯金利率																														
②預入期間が6か月以上1年未満の場合	約定利率×40%																														
③預入期間が1年以上1年6か月未満の場合	約定利率×50%																														
④預入期間が1年6か月以上2年未満の場合	約定利率×60%																														
⑤預入期間が2年以上の場合	約定利率×70%																														
①預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通貯金利率																														
②預入期間が6か月以上1年未満の場合	約定利率×10%または解約日における普通貯金利率のうち、いずれか低い利率																														
③預入期間が1年以上2年未満の場合	約定利率×20%または解約日における普通貯金利率のうち、いずれか低い利率																														
④預入期間が2年以上3年未満の場合	約定利率×30%																														
⑤預入期間が3年以上の場合	約定利率×60%																														
①預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通貯金利率																														
②預入期間が6か月以上2年未満の場合	約定利率×10%または解約日における普通貯金利率のうち、いずれか低い利率																														
③預入期間が2年以上3年未満の場合	約定利率×20%																														
④預入期間が3年以上4年未満の場合	約定利率×30%																														
⑤預入期間が4年以上の場合	約定利率×70%																														
<p>10. 貯金（預金）保険制度（公的制度）</p>	<p>・保護対象</p> <p>当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>																														
<p>11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または管理部（電話：042-755-8723）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、神奈川県農業協同組合中央会が設置・運営する神奈川県JAバンク相談所（電話：045-680-3079）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合管理部または神奈川県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>横浜弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）</p>																														
<p>12. その他参考となる事項</p>	<p>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</p>																														